

平成 23 年度公害苦情件数調査結果について

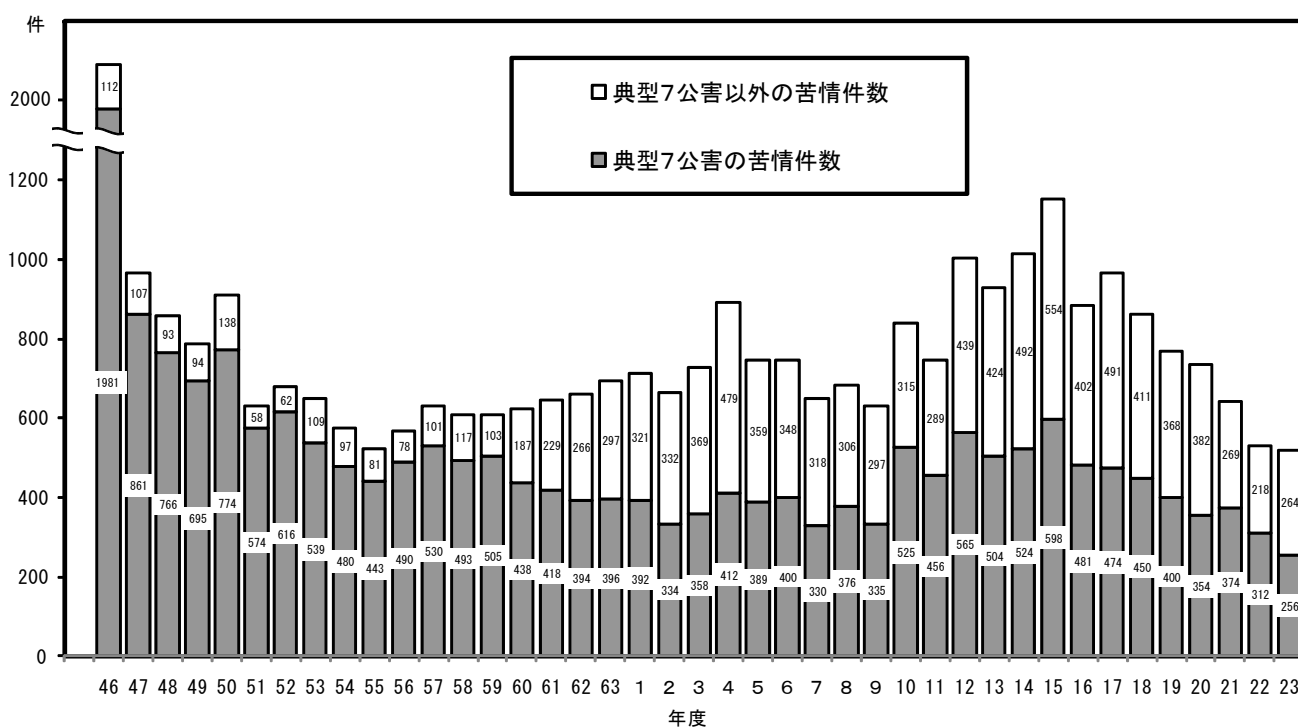
平成 24 年 7 月

この調査結果は、平成 23 年度に県及び市町が取り扱った公害に関する苦情の内容をとりまとめたものである。なお、調査には、典型 7 公害の苦情のほか、公害苦情として処理された生活環境に関する苦情も含まれている。

1 公害苦情の受付件数

県及び市町が平成 23 年度に受付した（新規受付及び他の機関等から移送された）公害苦情件数は 520 件で、前年度の 530 件に比べ 10 件（1.9%）減少し、統計を開始した昭和 46 年度以降、最も少ない件数となった。

また、典型 7 公害に関しても、前年度の 312 件を下回る 256 件であり、統計の開始以来、初めて 200 件代に減少した。



図－1 公害苦情の受付件数の推移

公害苦情の受付件数は、地盤沈下による公害苦情が多く寄せられた昭和 46 年度の 2,093 件が最大である。その後、昭和 47 年度から 50 年度までが 800 件代から 900 件代で、昭和 51 年度から平成 3 年度までが 500 件代から 700 件代で推移していたが、平成 4 年度（891 件）に一時的な増加がみられた。また、平成 10 年度からは増加傾向となり、平成 15 年度は 1,152 件と昭和 47 年度以降の最大となった。これ以降の受付件数は、減少傾向となっている（図－1）。

2 公害の種類別苦情件数

典型7公害とは、環境基本法に定める「大気汚染」、「水質汚濁」、「土壌汚染」、「騒音」、「振動」、「地盤沈下」及び「悪臭」のことであり、典型7公害に係る苦情件数は、256件（対前年度56件減）で公害苦情件数の49.2%であった。

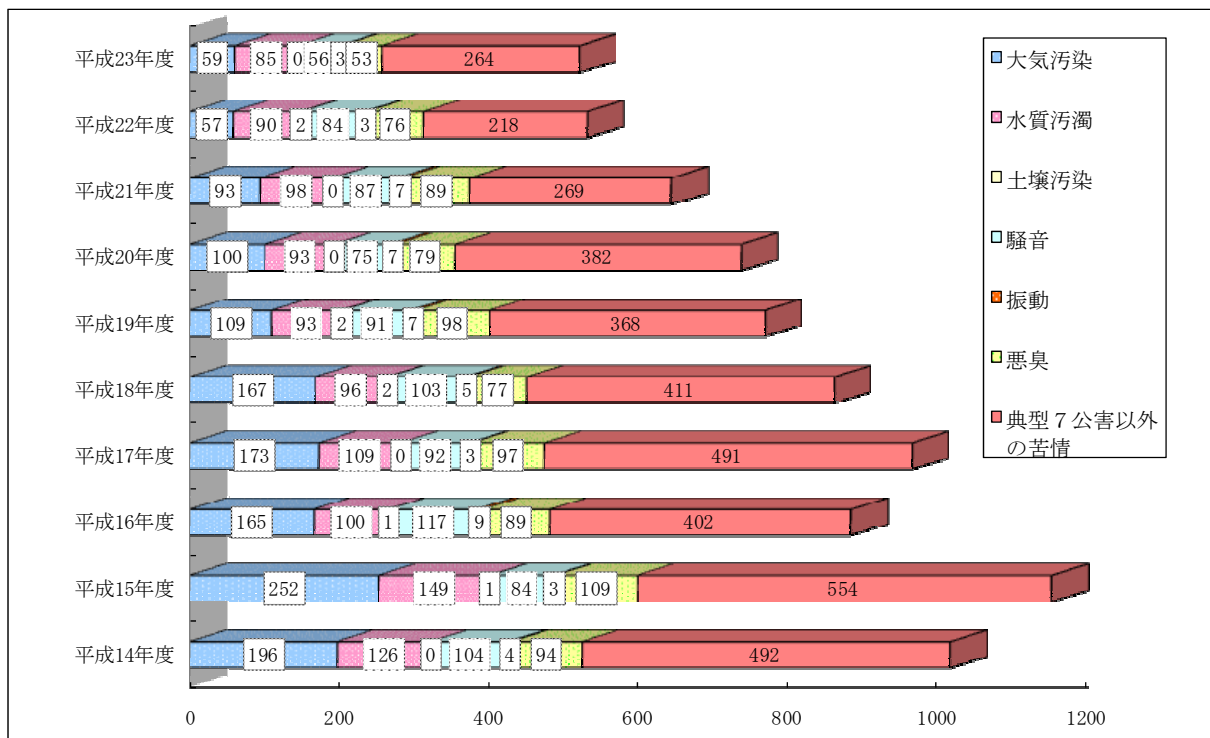
また、公害の種類別の苦情件数は、水質汚濁が85件（全苦情件数の16.3%、対前年度5件減）と最も多く、以下、大気汚染59件（11.3%）、騒音56件（10.8%）、悪臭53件（10.2%）、振動3件（0.6%）の順になっていた（表－1）。

なお、土壌汚染と地盤沈下の苦情はなかった。

表－1 公害の種類別苦情件数の内訳

区分 年度	典 型 7 公 害							計	典型7公 害以外の 苦 情	合 計
	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭			
23	59 (11.3)	85 (16.3)	- (-)	56 (10.8)	3 (0.6)	- (-)	53 (10.2)	256 (49.2)	264 (50.8)	520
22	57 (10.8)	90 (17.0)	2 (0.4)	84 (15.8)	3 (0.6)	- (-)	76 (14.3)	312 (58.9)	218 (41.1)	530
21	93 (14.5)	98 (15.2)	- (-)	87 (13.5)	7 (1.1)	- (-)	89 (13.8)	374 (58.2)	269 (41.8)	643
(参考) 全国 H22	17,612 (22.0)	7,574 (9.5)	222 (0.3)	15,678 (19.6)	1,675 (2.1)	23 (0.0)	12,061 (15.1)	54,845 (68.5)	25,250 (31.5)	80,095

(注) () 内は構成比(%)である。複数の公害苦情は主たる苦情で区分した。



図－2 公害の種類別苦情件数の推移

3 典型7公害の発生源業種

典型7公害に係る苦情の発生源を業種別で見ると「会社・事業所以外の個人」が59件(23.0%)と最も多く、次いで「製造業」が51件(19.9%)、「会社・事業所以外のその他・不明」が47件(18.4%)、「建設業」が43件(16.8%)、「卸売・小売業、飲食店」が26件(10.2%)、「サービス業」が17件(6.6%)等の順であった(表-2)。

表-2 典型7公害の発生源の内訳

区分 年度	農 林 水産業	建設業	製造業	運 輸 通信業	卸売・ 小売業、 飲食店	サービス業	その他	会社・事業所以外		合計
								個人	その他 ・不明	
23	7 (2.7)	43 (16.8)	51 (19.9)	5 (2.0)	26 (10.2)	17 (6.6)	1 (0.4)	59 (23.0)	47 (18.4)	256
22	19 (6.1)	54 (17.3)	53 (17.0)	6 (1.9)	23 (7.4)	36 (11.5)	2 (0.6)	79 (25.3)	40 (12.8)	312
21	6 (1.6)	54 (14.4)	45 (12.0)	12 (3.2)	45 (12.0)	23 (6.1)	17 (4.5)	107 (28.6)	65 (17.4)	374
(参考) 全国 H22	1,804 (3.3)	9,037 (16.5)	6,894 (12.6)	1,249 (2.3)	3,917 (7.1)	4,562 (8.3)	1,824 (3.3)	15,688 (28.6)	9,870 (18.0)	54,845

- (注) 1 () 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。
 2 「サービス業」は不動産業、医療・福祉、教育等で、「その他」は鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、公務、分類不能の産業とした。なお「会社・事業所以外のその他・不明」は、「どこからか悪臭が漂う」、「河川に魚が浮いた」等で発生源が判明できない場合として区分した。

4 典型7公害以外に係る苦情

典型7公害以外とは、廃棄物投棄、日照不足、通風妨害、夜間照明など典型7公害以外の公害のことである。

典型7公害以外に係る苦情件数は264件(対前年度46件増)で、このうち廃棄物投棄に関する苦情が58件と公害苦情の11.2%を占め、また、その約9割が生活系(家庭生活から発生した廃棄物)であった(表-3)。

なお、「その他」に区分した苦情は、空き地での雑草の繁茂、害虫の発生等の自然要因によるものである。

表－3 典型7公害以外の苦情の発生原因

区分 年度	典型 7公害	典型7公害以外の苦情							合計
		廃棄物投棄					その他	計	
		生活系	農業系	建設系	産業系	計			
23	256 (49.2)	51 (9.8)	3 (0.6)	3 (0.6)	1 (0.2)	58 (11.2)	206 (39.6)	264 (50.8)	520
22	312 (58.9)	52 (9.8)	- (-)	7 (1.3)	5 (0.9)	64 (12.1)	154 (29.1)	218 (41.1)	530
21	374 (58.2)	80 (12.4)	2 (0.3)	9 (1.4)	7 (1.1)	98 (15.2)	171 (26.6)	269 (41.8)	643
(参考) 全国 H22	54,845 (68.5)	9,770 (12.2)	318 (0.4)	1,138 (1.4)	1,080 (1.3)	12,306 (15.4)	12,944 (16.2)	25,250 (31.5)	80,095

(注) 1 () 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。
 2 「生活系」とは家庭生活から発生した生ごみ、電化製品などの一般廃棄物を、「農業系」とは畜産関係の動物の糞尿等の産業廃棄物を、「建設系」とは建設廃材を、「産業系」とは飲食店等に業務から排出されたごみ及び製造工場等で生じた金属くず・廃油等の投棄を区分した。

5 公害苦情の主な発生原因

公害苦情を主な発生原因別にみると、「自然系」の202件と「廃棄物投棄」の60件で約半数(50.4%)を占めていた。次いで「野焼き」が41件、「流出・漏えい」が36件であった(表－4)。

表－4 公害苦情の主な発生原因

区分 主な発生原因	典型7公害								典型7公害以外			合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	計	廃棄物投棄	その他	計	
焼却(施設)	12						5	17				17
産業用機械作動	1			17			2	20				20
産業排水		15					3	18				18
流出・漏えい		30					6	36				36
工事・建設作業	5			21	1		1	28				28
飲食店営業		1		2			3	6				6
カラオケ				6				6				6
移動発生源(自動車)		1		3	2			6				6
廃棄物投棄							2	2	58		58	60
家庭(機器)				2				2				2
家庭(ペット)				1			1	2				2
家庭(その他)		6		1			15	22		2	2	24
焼却(野焼き)	39						3	42				42
自然系	1							1		201	201	202
その他		3		3			7	13		2	2	15
不明	1	29					5	35		1	1	36
計	59	85	0	56	3	0	53	256	58	206	264	520

6 被害の発生地域別苦情件数

公害苦情を被害の発生地域別で見ると、都市計画法による「都市計画区域」での苦情は481件(92.5%)に対し、「都市計画区域以外の地域」での苦情は39件(7.5%)と少なかった(表-5)。

また、都市計画区域での公害苦情件数を同法の用途地域で区分すると、「住居地域」が254件(48.8%)と最も多く、次いで「市街化調整区域・用途地域の指定がない地域」が121件(23.3%)、工業系地域(準工業、工業及び工業専用地域)が79件(15.2%)、商業系地域(近隣商業及び商業地域)が27件(5.2%)の順であった。

表-5 被害の用途地域別苦情件数の内訳

年度	都市計画法による都市計画区域								都市計画区域以外の地域	合計
	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	調整区域等その他	小計		
23	254 (48.8)	9 (1.7)	18 (3.5)	57 (11.0)	16 (3.1)	6 (1.2)	121 (23.3)	481 (92.5)	39 (7.5)	520
うち 典型 7公害	114	5	16	41	9	6	41	232	24	256
22	294 (55.5)	7 (1.3)	18 (3.4)	49 (9.2)	21 (4.0)	7 (1.3)	83 (15.7)	479 (90.4)	51 (9.6)	530
21	333 (51.8)	10 (1.6)	24 (3.7)	52 (8.1)	9 (1.4)	10 (1.6)	135 (21.0)	573 (89.1)	70 (10.9)	643
(参考) 全国 H22	32,519 (40.6)	2,752 (3.4)	4,126 (5.2)	5,686 (7.1)	2,123 (2.7)	746 (0.9)	22,449 (28.0)	70,401 (87.9)	9,694 (12.1)	80,095

(注) ()内は構成比(%)である。四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

7 被害の種類別公害苦情件数

公害苦情を被害の種類別にみると、うるさい、臭い、汚い、不快等の「感覚的・心理的」被害が468件(90.0%)とその大半を占めていた。

次いで、その他(苦情申立人に直接被害が及ばないもの、環境悪化や外観上を問題とするもの)が44件(8.5%)、動・植物被害が6件(1.2%)の順であった(表-6)。

表-6 被害の種類別苦情件数の内訳

年度	健康	財産	動・植物	感覚的 心理的	その他	合計
23	- (-)	2 (0.4)	6 (1.2)	468 (90.0)	44 (8.5)	520
うち 典型 7公害	-	2	3	213	38	256
22	- (-)	- (-)	4 (0.8)	482 (90.9)	44 (8.3)	530
21	- (-)	1 (0.2)	4 (0.6)	612 (95.2)	26 (4.0)	643
(参考) 全国 H22	5,064 (6.3)	1,661 (2.1)	2,585 (3.2)	58,551 (73.1)	12,234 (15.3)	80,095

(注) ()内は構成比(%)である。四捨五入の関係で合計が100%にならないことがある。

8 公害苦情の処理件数

平成 23 年度に県及び市町が処理した苦情は、平成 23 年度に新規受理した 520 件のほか、前年度から処理が繰り越された苦情 3 件の合計 523 件であった。このうち 496 件が直接処理（県及び市町の相談窓口等で処理）され、その処理率は 94.8%であった。

このほか、他の機関へ移送したものは 4 件(0.8%)、その他（原因又は加害行為をした者が不明の場合など）が 20 件(3.8%)で、翌年度へ繰り越したものは 3 件(0.6%)であった（表－7）。

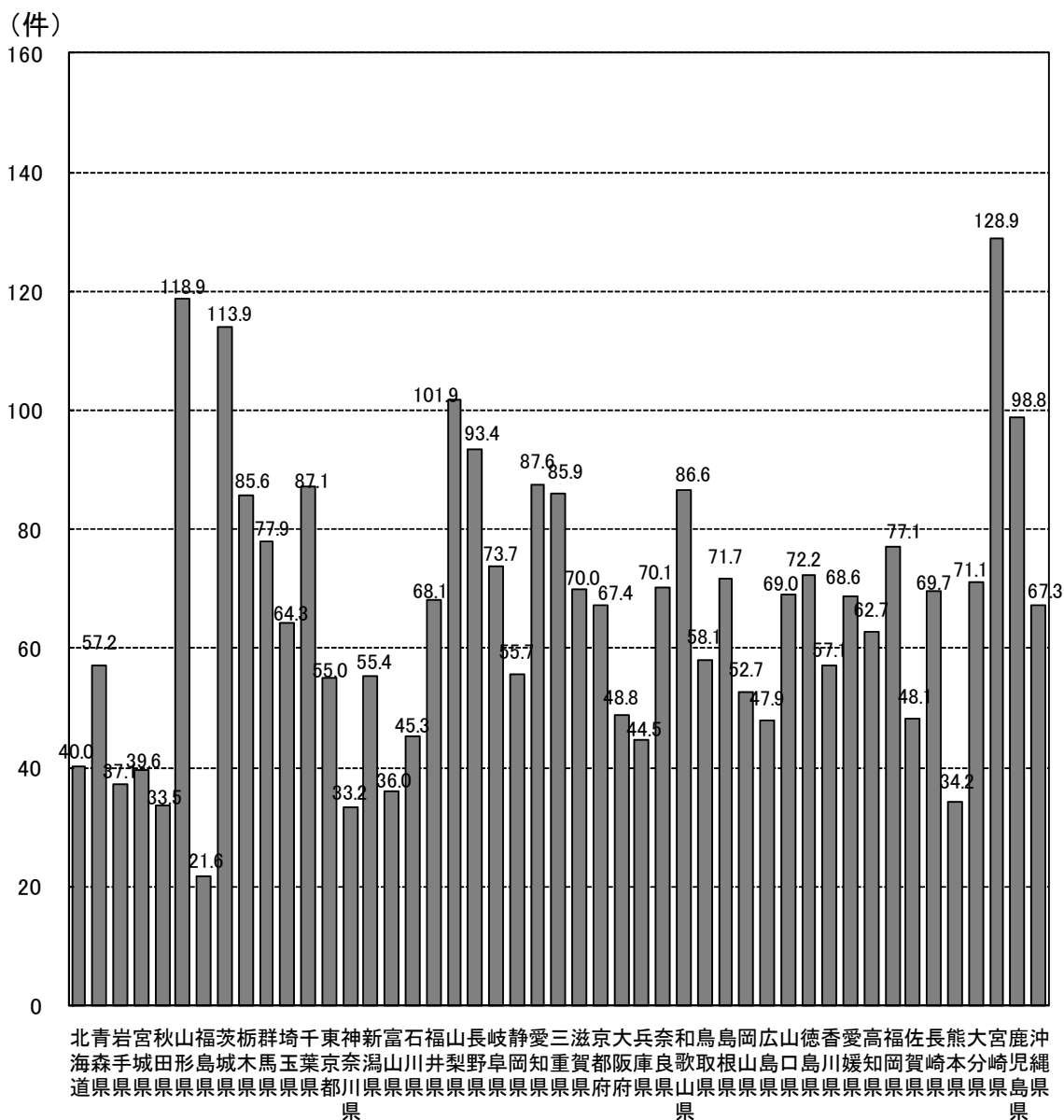
表－7 公害苦情の受付・処理件数等

区 分	件 数	(参考) 全国 H22
平成 23 年度に処理した苦情件数	523 (-)	
平成 23 年度に新規に受付した苦情件数	520 (99.4 %)	94.2 %
前年度から処理が繰り越された苦情件数	3 (0.6 %)	5.8 %
直接処理した苦情件数	496 (94.8 %)	84.7 %
他の機関へ移送	4 (0.8 %)	2.4 %
そ の 他	20 (3.8 %)	6.2 %
翌年度に繰り越された苦情件数	3 (0.6 %)	6.6 %

(注) () 内は構成比(%)である。四捨五入の関係で合計が 100%にならないことがある。

(参 考) 平成 2 2 年度都道府県別公害苦情処理件数

公害苦情件数が最も多い都道府県 : 東京都 7, 243 件
 公害苦情件数が最も少ない都道府県 : 鳥取県 342 件
 公害苦情受付の総件数 80, 095 件 : 全国平均 1, 704 件/都道府県
 人口 10 万人あたりの公害苦情件数 : 全国平均 62. 5 件/10 万人



図一 3 都道府県別人口 10 万人あたりの公害苦情件数 (平成 2 2 年度)